

令和7年1月22日  
電力・ガス取引監視等委員会

## 容量市場2024年度メインオークション(対象実需給年度:2028年度) に係る事後監視の結果について【追報】

電力・ガス取引監視等委員会(以下「委員会」といいます。)は、2024年10月に電力広域的運営推進機関(以下「広域機関」といいます。)において実施された「容量市場2024年度メインオークション(対象実需給年度:2028年度)」の事後監視結果について、同年12月13日付けで委員会ウェブページに公表を行いました。

その後、同年12月20日付けで、広域機関ウェブページにて約定結果の公表期日が延期となる旨の発表がなされましたが、当委員会の行った事後監視に対する影響はなかったことを確認しておりますので、以下のとおり公表します。

### 1. 概要

- 容量市場において市場支配力を有する事業者<sup>1</sup>が、正当な理由なく、稼働が決定している電源を応札しない又は期待容量<sup>2</sup>を下回る容量で応札すること(売り惜しみ)や、電源を維持するために容量市場から回収が必要な金額を不当に上回る価格で応札すること(価格つり上げ)によって、本来形成される約定価格よりも高い約定価格が形成される場合には、小売電気事業者が支払うべき容量拠出金の額が増加し、ひいては電気の利用者の利益を阻害するおそれがあります。
- そのため、委員会は、「容量市場における入札ガイドライン」に基づき、オークションへの応札前後において、市場支配力を有する事業者による「売り惜しみ」や「価格つり上げ」といった問題となる行為を防止するため、「事前監視」及び「事後監視」を実施することとしています。
- 先般、2024年12月13日付けで、「容量市場2024年度メインオークション(対象実需給年度:2028年度)」について、以下の内容で、委員会ウェブページに事後監視結果の公表を行いました。
  - ✓ 売り惜しみに関する確認の結果、いずれの電源も正当な理由に該当するものであり、問題となる事例は確認されませんでした。
  - ✓ 価格つり上げに関する確認の結果、いずれの電源も維持管理コスト以下の応札価格となっていたことから、問題となる事例は確認されませんでした。

<sup>1</sup> 前年度のメインオークションにおいて、容量市場の目標調達量を満たすために、ある事業者の保有する電源が不可欠となる場合に、当該事業者は市場支配力を有する事業者<sup>1</sup>に該当する。原則として、500万kW以上の発電規模を有する事業者とする。ただし、500万kW未満の発電規模の事業者であっても、前年度のメインオークションの結果等をもとに市場支配力を有する事業者と判断される場合がある。

<sup>2</sup> 設備容量のうち、実需給年度において供給力として期待できる容量。

- その後、同年12月20日付けで、以下のとおり広域機関ウェブページにて約定結果の公表期日が延期となる旨の発表がなされました。

更新日：2024年12月20日

### 容量市場2024年度メインオークション（対象実需給年度：2028年度）の約定結果公表の延期について

容量市場の2024年度メインオークション（対象実需給年度：2028年度）における約定結果の公表期日については、募集要綱において12月頃を予定している旨を掲載しておりましたが、入札内容の分析・評価に関する作業を継続して行う必要があるため、公表期日を延期いたします。

具体的な公表期日は、1月中を予定しておりますが、日程は変更となる可能性があります。

（2024年12月20日付け広域機関公表ページ）

- 広域機関が行った入札内容の分析・評価に関する作業に関連し、当委員会の行った事後監視に対する影響はなかったことを確認しております。

## 2. 関連資料

- [容量市場2024年度メインオークション（対象実需給年度：2028年度）に係る事後監視の結果について（令和6年12月13日委員会プレスリリース）](#)
- [容量市場2024年度メインオークション（対象実需給年度：2028年度）の約定結果公表の延期について（令和6年12月20日広域機関プレスリリース）](#)

（以上）

（本発表資料のお問合せ先）

経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会 事務局

取引監視課長 下津

担当者：小松、北田、齋藤、野崎、中田

電話：03-3501-1552（直通）